

岐阜大学学長
森秀樹殿

2012年8月22日

岐阜大学職員組合中央執行委員長
伊藤 昭

保育園非常勤職員の契約更新問題に関する質問

保育園非常勤職員からの訴えによれば、岐阜大学では現在直営保育園で雇用されているパート職員（いわゆる6時間パート）の一部について、来年度以降雇用を継続しないとの通知を受け取っているとのことでした。その際、「十分に納得のできる説明がなされていない」との訴えがありましたので、組合としてまずは事実関係の確認をさせて頂きたいと思えます。

これまで、6時間パートについては、いわゆる「雇い止め」は行わないと言うことで、多くの職員は継続して雇用されるものと期待して勤務してきました。今回の件は、保育園だけの問題にとどまらず、今後の岐阜大学での6時間パートの身分保障の問題にも影響があるものと思えますので、職員の納得のできる合理的な説明をお願いしたいと思います。

また、保育園の運営について、岐阜大学が重点施策として行っている男女共同参画という観点からも、発展・拡充すべきものと思えますが、残念ながら多くの利用者から様々な要望や不満が出ているとも伺っています。保育園自体の位置づけや運営方針についてもご説明願います。

1. 岐阜大学では、今後保育園の要員体制について、どのような方針で臨むのか。8時間パート、6時間パート、派遣職員の位置づけをどのように考えているのか。
2. 6時間パートについて、昨年までとは方針が変化したのか。もしそうであれば、その理由は何か。
3. そもそも岐阜大学では、直営保育園を長期的にはどのような方向で運営していくつもりなのか。男女共同参画という観点からも、拡充・強化する計画はないのか。

回答の形態ですが、交渉というよりは主として事実関係の説明ですので、状況を把握しておられる担当者の方から、組合に対してご説明いただくという形でお願いしたいと思います。質問内容も、現状の説明をお願いしているのであり、新しく何かを検討いただくということではありませんので、8月中に回答・説明の場を作っていただければ幸いです。